

令和 2 年 7 月 1 日現在

機関番号：53901

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03652

研究課題名(和文) J.R. コモンズにおける意思主義の特質と制度進化の意味

研究課題名(英文) J. R. Commons on his volitional theory and institutional evolution

研究代表者

加藤 健 (KATO, Ken)

豊田工業高等専門学校・一般学科・准教授

研究者番号：70612399

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、20世紀前半のアメリカ経済思想においてコモンズの意思的理論と制度進化の特徴を検討することにある。コモンズは、J.B.クラークの限界生産力理論を批判し、コモン・ローの枠組みにおいて新たな市場のルールを模索する中で、取引における「その場に応じた程良い価値」の実現を試みた。コモンズ理論の特徴は、当時の主流派経済学で所与とみなされた人間の意思を組み入れ、裁定者がデュー・プロセスに従い活動している意思を持つ取引当事者の慣習の中から法的ルール、つまりゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールを見出し、彼らの行動を誘うことで「その場に応じた程良い価値」を社会的に実現しようとする点にあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

国内外の先行研究において19世紀末以降のアメリカ経済思想における意思主義を深く掘り下げた研究はほとんど見られない。アメリカ社会の変容の中に経済学をはじめ法学や心理学分野にまで広く横断する内容を持ったコモンズの意思主義的側面を位置付けようとする本研究の試みは、他の社会科学分野へのインパクトという点でも学術的意義がある。また本研究は、大戦間期のアメリカ産業社会において市場に参加する人間の意思の側面を効果的にコントロールする可能性を探る当時のアメリカに固有の問題を踏まえた上で、今後の我が国が探るべき安定的で効率的な社会制度の設計の方向性に対して重要な示唆を与えるという社会的意義を持つ。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to examine the features of Commons's volitional theory and institutional evolution in the sense of finding out the rules in American economic thought in the first half of the 20th century. Commons took a critical attitude towards the theory of marginal productivity by J. B. Clark. Commons sought market rules as a social practice necessary for a new society within the traditional framework of common-law, and tried to realize a reasonable value in transactions. Commons had a very unique idea for incorporating human-will which was considered as given in mainstream economics into the framework of his economic theory, and the judge played an important role in finding out the working rules of Going-Concerns through the due process of law. It can be said that within Commons's volitional theory the judge recognized the will-in-action of the concerned parties, and proportioned it in order to realize reasonable value.

研究分野：アメリカ経済思想史

キーワード：アメリカ制度学派 J.R. コモンズ W.C. ミッチェル 意思 制度進化 人間行動モデル

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

19 世紀末から 20 世紀初頭のアメリカ経済思想において、当時の主流派であった J.B.クラークらの限界生産力理論のアプローチに対して批判的な態度を取り、制度的・文化的な要因を重視した一連の「知的な運動」は、1910 年代終わりのアメリカ経済学会における議論を契機に「制度学派」と呼ばれるようになった。制度学派生成期の代表的思想家の 1 人である J.R.コモンズ (John R. Commons, 1862-1945) の思想の特徴は、新しい社会に相応しい社会的な慣行を、コモン・ローの伝統的な枠組みの中で「市場を取り仕切る制度 = 現実的なルール」として模索し、また労働市場における当事者の非対称的構造をめぐる理論を提示することによって、「その場に応じた程良い (reasonable) 市場」の在り方を見越した点にある。

例えばコモンズは、ビッグ・ビジネス体制という産業構造の変化の中で、人々が労働者として労働市場に入るための条件や、大企業内での労使関係の在り方に関して論じた。そこでは、確立されたルールの枠組みから脱落する、あるいはその枠組み自体に該当しない人間に対し、彼らを保護する仕組みづくり、すなわち社会保障制度を主要テーマとしている点で特に重要である。コモンズは、このような問題における「その場に合った程良さ」の程度を見極める判断基準を探るべく、20 世紀に発展したアメリカ経済学の中心地の 1 つである「ウイスコンシン大学」を拠点に、数々の労働に関する実態的な調査を敢行し、社会保障制度を軸に新たな労働立法の分野を開拓することによってアメリカ型福祉国家への道を切り開いていった。

近年、19 世紀末以来「制度」に着目しそれを学問的に分析したアメリカ制度学派が、その場限りで形成された「制度」ではなく、むしろ、歴史的・文化的に蓄積された「制度」が持つ積極的な意義に着目した研究が登場している。また、コモンズの後期の著作である『制度経済学』(1934 年)の草稿研究が本格化し、レギュレーション理論をもとにしたコモンズ解釈が試みられてきている。しかしながら、法形成の視点を濃厚に持つコモンズの経済理論と政策構想がどのような関連があったのか、また、さまざまな資格と権限を持って実際の市場取引に参加する人間の意思的な側面を重視して分析するコモンズの意味主義的な理論がどのような特質を持っていたのか、という観点からの研究は国内外においてもまだ広がりがない。このような経緯から「コモンズの意味主義的な議論の特質と制度進化の意味」というテーマに着手し、当時のアメリカ経済思想における人間の行動モデルの描き方に対するコモンズ的な意思主義の特質とルールの発見を含むコモンズ的な制度進化の意味を明確にしようと考えた。本研究は、大戦間期のアメリカ産業社会において、市場に参加する人間の意思の効果的なコントロールの可能性を探っていくという当時のアメリカに固有の問題を取り上げており、このようなアメリカの経験は、今後の我が国が採るべき安定的で効率的な社会制度の設計の方向性に対して重要な示唆を与えることができると考えている。

2. 研究の目的

南北戦争を経たアメリカでは、雇用関係や契約一般において、当事者主体が何を手離し何を引き換え得るのかをめぐって、制度や慣行が判例の積み重ねを含めて急激に変化していた。労使双方における組織化の展開もみられ、技術の革新と移民の流入が急速に進む中で、職場におけるチーム編成のあり方にも変化が生じていた。こうした変化は、雇用の現場における疾病や障がい等に対する備えという意味で社会保障制度とも大きく関わっていたといえる。コモンズは、このようにアメリカ社会が急速に変化する中で、法もしくはルール発見を含む制度進化をどのように意味付けていたのだろうか。また、コモンズが『資本主義の法的基礎』(1924 年)の冒頭において、従来の議論における人間の行動モデルをめぐる 3 類型を示したが、自身を「商品」や「感情」ではなく、未来を求める 2 人以上の人々の意思による「取引」を出発点にした系統に位置付けた意図はどこにあったのだろうか。このような問題関心から、本研究の目的は、近年国内外において盛んに研究されてきているコモンズを思想的に再構成することによって、ミッチェルら他の制度学派の人間行動モデルやマクドゥーガルの社会心理学など同時代の他分野との関連の中で 19 世紀末以降のアメリカ経済思想における人間の行動モデルの描き方に対するコモンズ的な意思主義の特質を明らかにすること、および、制度変化そのものの意義を重視する法またはルール発見を含めたコモンズ的な制度進化の意味を明確にすることに定めた。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するため、3 年間の研究期間を通して次の 4 つのプランを遂行した。[1] コモンズの主に意思主義の淵源に関わる 19 世紀末以降の著作および論文の精読を進め、最新のアメリカ経済思想史研究の中でコモンズを位置づけること、[2] コモンズの意味主義において比較対象とされたイギリス古典派・新古典派などの主流派経済学、当時の主流派である限界生産力理論における人間の行動モデルとの比較を行うこと、[3] コモンズの意味主義的な議論の特質と制度進化の意味を、心理学など経済学の周辺領域の視点から捉えること、[4] 19 世紀末以降のアメリカ社会の急激な変化のもとで、その変化の意味をコモンズがどのように捉えていたのかを検討することである。

(1) 平成 29 年度については、コモンズ独自の意思主義や制度進化を把握する手がかりを掴むために、夏季休業期間中にウイスコンシン州の州立歴史協会にて“John R. Commons Papers”

をはじめとする一次資料の把握・収集を行った。特に初期のマニュスクリプトやマイクロフィルム化されていないPart 2 から Part 5 について、例えば、集団行動、法と経済学、心理学的経済学などをキーワードに、意思主義や制度進化に関わる資料を重点的に調査した。これらの資料をもとに、コモنزの初期段階における社会改革思想の特徴を把握することに努めた。その結果、社会全体のウェルフェアの改善のために法的ルールの制定を通してコミュニティのメンバーの自由を拡大するというコモنز経済思想の特質の一端が明らかにでき、これらの研究成果の一部を論文にまとめた。

(2) 平成 30 年度には、夏季休業期間中に、前年度に予定していたが一部未実施となっていた一次資料の把握・収集作業を行った。ウィスコンシン州の州立歴史協会では、当時のアメリカにおける正統派経済学の流れとの比較において心理学的経済学、法と経済学などをキーワードにコモنزの意思的議論や制度進化に関する資料を調査した。ニューヨーク州のコロンビア大学図書館では、第 1 次世界大戦を契機にアメリカ経済社会のコントロールの可能性を探ろうとした「知的な運動」としての制度学派が前提とした人間行動モデルを検討するための素材として W.C.ミッチェルの正統派経済学の「経済人モデル」批判のマニュスクリプトについて調査した。また、前年度に収集した資料と「統治権の社会学的解釈」(1899-1900 年)や『資本主義の法的基礎』(1924 年)において展開された意思主義や制度進化の議論と突き合わせて検討し、その研究成果の一部を学会で報告した。

(3) 令和元年度においては、前年度までに収集した資料の分析と論文の執筆に重点を置いて作業を進めた。とりわけ当時の主流派経済学と対照的なコモنزの意思主義や制度進化の内実をより明確にし、また、制度学派の中でのコモنزの位置づけを明らかにするためにミッチェルの人間の行動モデルについても考察した。

4. 研究成果

(1) 平成 29 年度 「法的ルールの制定に関するコモنز経済思想の特質についての考察」

コモنزが拠点としたウィスコンシン州は、1910 年前後に「デモクラシーの実験場」と呼ばれたように、19 世紀半ば以降にミルウォーキーを中心に多くのドイツ人が移住していたこと、またウィスコンシン大学の教授陣にドイツ留学組のイーラーらが所属していたこと、そして州立大学と州政府との協働など、ドイツ的社会改革を受け入れる土壌が醸成されており、州や都市の人々の政治的自由の拡大を前提とした包括的な社会改革プログラムが実行された特異な場所であった。また、コモنزをはじめヴァンハイスやイーラー、マッカーシーら大学の研究者や学生、州政府や地方議会の政治家および役人のみならず、州民それぞれにおいても、州全体の幸福を達成するための効率的なコモンウェルスを組織しようとする、ウィスコンシン理念としての公的なサービスに対する精神や情熱が広く行き渡るユニークな立場にあったといえる。

コモنزは、まさにウィスコンシン理念を象徴する経済学者として、ウィスコンシン大学に着任する以前から持ち続けたソーシャル・ゴスペラーとしての社会のキリスト教化によるすべての人間の救済という宗教的信念を前提に、ウィスコンシンへのサービスに自ら積極的に関与し、キリスト教社会学の知識に基づいた立法府の適切な立法行為を通じた社会改革の実現を主張した。コモنزが、社会改革のための手掛かりとしてまず政治改革の必要性を挙げたのは、あくまでも選挙区の代表者に過ぎなかった立法府の構成メンバーを、すべての人間の利害を正しく反映する適切な代表者とするためであった。これは、選挙区制度を廃止し新たに導入された比例代表制を、直接立法や秘密投票、公務員改革といったその他の政治改革と有機的に結びつけることで、社会的な救済を志向する代表者を適切に選出するためであった。こうした社会改革に対する思想的基盤を持ったコモنزは、ラフォレット知事の直接予備選挙の立法化をはじめ、革新主義運動期の社会改革プログラムを推進させるブレイン・トラストとして立法を準備する過程に参加していった。

コモنزが社会改革を通して期待したことは、エクステンションによる州民への教育機会の拡充によって、労働者の職業倫理観を高め、他者へのサービスとしての仕事の質的な向上を通して、社会全体のウェルフェアをより改善することにあったといえる。また、コモنزは、実践的な問題に取り組む経済学者の立ち位置の問題とその問題に取り組む方法に力点を置き、さまざまな利害を持つクラスに対して、単なる「国家の代表」としてではなく、クラス利害が国家全体の永続的利害であることを示す経済学者に固有な役割に期待した。そして経済学者が、国家の永続的利害を代表するためにも、経済学者がバラバラに行動するのではなく、社会におけるさまざまなクラスの利害を「経済学者の連合 (associated economists)」として複眼的に認識し考察することを求めたのである。コモنزの経済思想の特徴は、ウィスコンシンを拠点に、ニューディール以前の 20 世紀初頭の段階において、特定のクラスの利害を拡大させるのではなく、社会全体のウェルフェアの改善を図っていくために、経済学者が社会改革のための制度設計プロセスに参加し、社会立法をはじめとする法的なルールの制定を通して、コミュニティのメンバー 1 人ひとりの自由を拡大させようということにあったといえる。

これらの研究成果は、経済学史学会編集の査読付き学術雑誌『経済学史研究』(平成 30 年 7 月発行)に「19 世紀末から 20 世紀初頭のアメリカにおける社会改革の試み J.R.コモنزとウィスコンシン理念」と題して掲載された。

(2) 平成 30 年度 「コモنزにおける意思的経済理論と制度進化に関する研究」

コモンズが1924年『資本主義の法的基礎』において展開した思考方法の特徴は次の2点に集約できる。まず、アメリカ社会の現実的な変化から発生した様々な要請を受けて既存のルールを変更するための根拠を、1890年代以降のコモン・ローの変化を捉えた詳細な判例研究の蓄積から発見していくという、法の変化に関する鋭い感覚を持っていた点であり、次に、取引当事者に与えられた資格を法的概念によって説明し、主流派経済学において所与と見なされた人間の意思的な働きを理論の枠組みに取り込むというユニークな発想が、やがて「法と経済学」と呼ばれるような分野に連なる萌芽的な分析視点であった点である。

こうしたコモンズに固有な思考方法から形成された意思的経済理論の内容をまとめれば、およそ次のようになる。コモンズの意思的経済理論とは、J.B.クラークの限界生産力理論など当時の主流派経済学では所与とみなされた人間の意思とは違い、将来に対して抱く期待を選択する「活動している意思」を持つ当事者による取引を軸とした理論である。実際に交換を行う2人の当事者の外側に、条件次第で市場に登場する可能性を持つ2人の潜在的な当事者を含めて取引が語られる。さらに、4人の当事者の間で利害対立が生じ取引自体が成立しない場合、つまり公的目的の観点から経済的パフォーマンスにとって悪影響を及ぼす場合には、平和的解決を促す「第5の当事者」としての「裁定者」の存在を組み込んだ。コモンズは、各々意思を持った4人の取引当事者が、それぞれの私的目的の追求を放任すれば、自然に適正な合意が形成されるとは考えず、むしろ第5の当事者が人為的に代替を選択することによって、適正な合意を形成し、ゴーイング・コンサーンを維持していくと考えたのだ。

このようにコモンズは、市場をスムーズに形成する上での慣行・慣習や司法的判断の役割が重要であるとみなしていた。コモンズが、英米法の歴史的展開において法的な権利や義務をめぐる諸概念を丹念に検討したことは、契約に関わる当事者がいかなる権利義務関係にあるのかという整理であり、単なる自己利益の極大化を目指す当事者を想定していたわけではないことは明らかである。またコモンズは、「裁定者」がいかなる判断を下すのかという点においても、その基準が単なる所与の議論の枠組みや統治の秩序の枠組みから一義的に現れてくるようなものではないことを示唆していた。つまり、アメリカ産業の発展のプロセスにおいて取引の望ましいあり方が変化し、それに合わせて取引に関わる利害集団自体が望ましいと判断する枠組みも変化していく中で、その利害対立をいかなるかたちで処理することが望ましいのかといったことも、新たな発見のプロセスといえる。「裁定者」は、これまでの法や判例、慣行などに照らして紛争解決の糸口を見出そうとするが、常に旧来の枠組みに当てはめて処理するのではなく、社会状況の新たな変化の中でその望ましい取引のあり方が変化することを含めて判断を下していく。

コモンズが『資本主義の法的基礎』を構想していた時期は、ビッグ・ビジネスの展開による技術変化や労働をめぐる状況が大きく変化していた。労務管理の発想や新移民といわれる非英語圏の南東欧の白人の流入などがある中で、どのように雇用を整えていくのかが問われた時期である。コモンズは、こうした新たな状況において、いかに法やルールによって雇用契約を整理していくべきなのか、つまり司法による新たな基準を探る道筋を示すという役割も担っていたといえる。コモンズが意思的経済理論を構築した意図は、法学と経済学を両眺みしながら法的関係を含めて当時の主流派経済学で取り上げられていない取引における人間の意思的な側面をモデル化することにあったのだ。

これらの研究成果の一部を平成31年3月の「進化経済学会(第23回本大会)」にて報告した。

(3) 令和元年度 「コモンズの意思的経済理論と人間の行動モデル W.C.ミッチェルの制度経済学を通して」

「知的な運動」としての制度学派の代表的な人物であるコモンズとミッチェルが前提とした人間の行動モデルに対する見解をまとめれば、およそ次のようになるだろう。20世紀初頭のアメリカ経済学、とりわけ制度学派の生成期当時のアメリカの主流派経済学は、ジェヴォンズ以降の限界理論とオーストリア的な主観的価値論が混在するJ.B.クラークの限界生産力理論であった。この理論において想定されている経済主体は、その時点で取り巻く外的な諸条件のもとでの受動的な反応として欲望充足を適えるパターンを選び取るとみなされていた。この正統派経済学が前提とするような功利主義的「経済人」モデルに対するミッチェルの批判は、前提となる人間の合理性が誤った心理学から導き出されているために、経済社会の事実と齟齬をきたすという点に向けられていた。ミッチェルが、マクドゥーガルが指摘したような新しい心理学的知識や、社会的概念の核心である社会的制度の進化の側面を取り入れる必要性を主張したのは、そもそも人間は多くの目的をもって能動的に生きる存在であり、その能動性をもって社会的制度を進化させ、その中で成立する規範によってむしろ思考や行動が画一化されるという意味での「合理性」を含めた人間モデルを前提とする経済理論を組み立てなければならないということであった。また、コモンズは、『資本主義の法的基礎』の冒頭に示した人間の行動モデルをめぐる3類型において、将来を求める2人以上の人間の「活動している意思」による「取引」を出発点にした系統に自身を位置づけていた。それはコモンズが、正統派経済学が想定した欲求を所与とする受動的な経済主体とは違って、法学と経済学を両眺みしながら法的関係を含めて実際取引のみならず潜在取引まで含めた4人の当事者を中心に、第5の当事者による裁定を通して、能動的により望ましい価格や条件を選び取る「活動する意思」を兼ね備えた人間をモデル化しようとしたからだ。コモンズの意思的経済理論とは、裁定者がデュー・プロセスに従って、「活動している意思」を持つ取引当事者の慣行や慣習の中から、法的なルールである所有権の概念と法的に基

礎づけられた人間の行動を取り仕切るための社会的なルール、つまりゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールを見出し、「その場に応じた程よい価値」を社会的に実現するよう取引当事者の行動を誘っていくための理論であった。このように、コモンズやミッチェルが前提とした人間の行動モデルは、社会的制度の累積的な発展の中で、人間を理解する見方そのものも変化していくという事実を踏まえたうえで、人間の能動的な側面を取り入れた経済理論を構築することが何よりも必要であるという主張であったといつてよい。

なお、これらの研究成果は、令和2年3月末の「進化経済学会（第24回本大会）」にて報告する予定（報告申請採択済み）であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学会の開催が延期されたため報告を取りやめた。

（4）本研究のまとめ

本研究のまとめとして、目下、国内外のジャーナルを視野に入れた論文の執筆を進めている。その要旨は、以下のとおりである。当時の主流派経済学と対照的なコモンズの意味主義や制度進化の内実について、コモンズは、取引当事者に与えられた法的資格を1890年代以降のコモン・ローの変化を捉える判例研究の蓄積に支えられた法的概念を軸とする制度進化として説明し、当時の主流派経済学において所与とみなされた人間の意思的な働き、すなわち欲望充足パターンを能動的に選択する「活動している意思」を備えた経済主体を理論の枠組みに取り入れていた。こうした点は、アメリカ制度学派におけるコモンズ経済思想の極めてユニークな発想であった。

ミッチェルの人間の行動モデルとの比較検討によるアメリカ制度学派の中でのコモンズの位置づけについて、コモンズは、法学と経済学を両睨みしながら第5の当事者による裁定を通してより望ましい価格や条件を能動的に選び取るという人間の「活動している意思」を軸にした取引モデルを展開した。またミッチェルは、人間の能動性による社会制度の進化とそれに伴って成立する規範が思考や行動を画一化していくという意味での人間の合理性をモデル化した。こうしたコモンズやミッチェルという制度学派を代表する人物の人間の行動モデルとは、当時の主流派経済学とは異なり、社会的制度の累積的な発展の中で人間を理解する見方そのものも変化していくという事実から、人間の能動的な側面を取り入れることに特徴があった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 加藤 健	4. 巻 60
2. 論文標題 19世紀末から20世紀初頭のアメリカにおける社会改革の試み J. R. コモンズとウィスコンシン理念	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 経済学史研究	6. 最初と最後の頁 29 - 39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 加藤 健
2. 発表標題 J.R. コモンズにおける意思的経済理論と制度進化
3. 学会等名 進化経済学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----